

令和8年度 山都町防犯カメラ設置支援補助金申請要領

1 はじめに

総務課防災係から申請書類を受領してください。（役場ホームページにも掲載しています。）
※申請者は山都町内の地域団体、町内に居住されている方、町内に事業所がある法人となります。

2 申請書の提出

- ①防犯カメラ設置箇所を決めてください。（申請時、設置場所の見取図、写真の提出が必要です）
- ②設置箇所を決定後、販売業者等からカメラのカタログと見積書（設置工事費込み）を受領してください。
- ③下記の申請書類を作成し、総務課防災係に提出してください。
- ④申請受理後、担当職員が設置予定箇所を確認させていただきます。
（法律上の問題がある場合等は、設置場所の調整をお願いする場合があります。）

【提出書類】

- 1 防犯カメラ設置支援補助金交付申請書
- 2 事業計画及び収支予算書
- 3 防犯カメラの適正運用に関する誓約書
- 4 見積書、カタログ等のコピー
- 5 設置場所の見取図、写真
- 6 防犯カメラの設置運用基準のコピー
（※地域団体が申請する場合、条例に基づき作成する基準です。）
- 7 設置場所、撮影範囲の管理者の同意書
（※設置場所や撮影範囲に第三者の住居等が含まれる場合に必要です。）

3 交付決定の通知～設置工事の開始

- ①補助金交付決定通知書の発送～申請書類を審査し、役場から交付決定書面を発送します。
- ②設置工事の開始 交付決定通知書を受け取り後、その内容に基づき工事を開始してください。
※『補助金交付決定通知書』を受領後、設置工事開始となります。

4 実績報告書の提出

実績報告書の提出～工事完了後、実績報告書、領収書等を総務課防災係に提出してください。

【提出書類】

- 1 防犯カメラ設置支援補助金実績報告書
- 2 事業報告及び収支決算書
- 3 設置費用に係る領収書のコピー
- 3 カメラの設置状況、カメラで撮影された映像の写真

5 交付確定の通知～補助金の請求

- ①補助金確定通知の発送 実績報告書の内容を審査し、役場から交付確定書面を発送します。
- ②補助金請求書の提出 補助金請求書、振込口座の通帳のコピーを提出してください。

【提出書類】

- 1 防犯カメラ設置支援補助金交付請求書
- 2 通帳の写し 口座番号と口座名義人を確認させていただきます。
（申請者と口座名義人が異なる場合は理由書等を提出していただきます。）